



一緒に学びませんか？家庭教育講座のご案内

占冠村公民館では、4月より家庭教育講座を開催しています。小さなお子さんのいる方はもちろんのこと、これからパパ・ママを目指している方、それ以外のみなさんにも参考になる講座です。普段の生活に欠かすことのできない「会話・コミュニケーション」や「人間関係」などの悩みを参加者同士で語り合います。事前のご連絡は不要ですので、ぜひ気軽に足を運んでみてください。

5月家庭教育講座

場所：占冠村公民館（コミュニティプラザ）和室

日時：平成26年5月21日（水）午前10時30分から12時00分まで

内容：年齢に合わせた子供とのふれあい方

講師：道北家庭教育研究グループ クリーミーママの会 榎本和歌子 氏

< 6月以降の講座内容 >

6月18日（水）「年齢に合わせた子供とのふれあい方」

7月16日（水）「勉強に意欲的な子に育てるには」

9月17日（水）「夫婦円満の秘訣」

10月8日（水）「子どもにイライラしない方法」

※場所と時間は、すべて5月と同じです。

お問い合わせ：占冠村公民館事務局 TEL：0167-56-2183

『自主創造プログラム』企画を募集しています！

家庭教育講座のように村民が企画する公民館事業「自主創造プログラム」では、今年度も皆さんからの企画をお待ちしています。

昨年度実施された事業は・・・

「家庭教育講座」「ニニウ・サクラ植樹会」「食のワークショップ」「陶芸教室」「アートクラフト作品作り」「赤岩青巖峽に行こう」「街中ギャラリー」「村民フットサル大会」「鶴川ミッション2013」「マロースしむかっぴ特別鑑賞ツアー」「占冠での子育て応援し隊」「鬼峠フォーラム2014」「村有林枝打ち体験」です。

村民の皆さんと一緒に「学びたい」「挑戦したい」という企画がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

占冠村公民館事務局（TEL56-2183）



村有林枝打ち体験



鬼峠フォーラム2014

■「生涯学習の窓」の記事に関するお問い合わせは、
教育委員会社会教育担当 電話56-2183 へお願いします。

中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ

～個人保証なしで金融機関から融資を受けたり事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。～

- ①事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに、個人保証が不要となること
 - ②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等（従来の自由財産99万円に加え、年齢等に応じて100万円～360万円）が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること
 - ③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること
- などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。（※第三者保証人についても、上記②、③については経営者本人と同様の取扱となります。）

○経営者保証に依存しない融資や、保証債務の整理について、御相談に応じます

ガイドラインに基づき、金融機関と相談して、個人保証を提供せずに資金調達をしたい方、個人保証債務の整理をしたい方、まずは、中小企業基盤整備機構北海道本部までお問い合わせください。ご相談に応じるとともに、必要に応じて無料で専門家を派遣します。

（独）中小企業基盤整備機構 北海道本部：011-210-7471

○政府系金融機関でも経営者保証を求めない資金繰り支援を強化します

日本政策金融公庫では、中小企業向けの経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度について、積極的に対応します。また、小規模事業者向けに、個人保証を免除する特例制度を創設しました。詳しくは日本政策金融公庫まで問い合わせ下さい。

（日本政策金融公庫：0120-154-505）

また、金融庁においても、金融機関等による本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を実施しています（平成26年2月1日から適用）。

こちら駐在所



です

占冠駐在所
56-2110

■春の地域安全運動の実施

～みんなで築こう 安全で安心な大地～
実施期間 5月11日～20日までの10日間

自主防犯意識の高揚と地域安全活動の活性化、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、期間中は全道各地で様々な地域安全活動を行いますので皆さまの積極的な参加をお願いします。

■生活経済事犯被害の未然防止

～つながろう消費者 安全・安心なくらしのために～

悪徳商法にあわないためのキーワード

「悪徳業者はう、そ、つ、き」です。

『う』 うまい話は信用しない

『そ』 そうだんする！

『つ』 つられて返事をしない！すぐに契約しない！

『き』 きっぱり！はつきり！断る！

※不安になったり、被害にあつてしまったときは駐在所にすぐ連絡してください。

